資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ三十四億七千六百万円及び三十一億七千五百四十五万三千二百十三円になることを条件として、資本金の額を三十一億七千六百万円、資本準備金の額を三十一億四十五万三千二百十三円それぞれ減少することにいたしました。

この資本金の額及び資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十六日
掲載頁　一一六頁（号外第一三八号）
平成二十五年五月十五日
大阪市淀川区西中島一丁目一一番一六号
サミット昭和アルミ株式会社
代表取締役　鈴木　良彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年五月十五日
東京都渋谷区大山町四五―一八代々木上原ウエストビル四Ｆ　株式会社絵本ナビ
代表取締役　金柿　秀幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月二十九日開催予定の当社臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議により全部取得条項の付される予定の当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）につき、平成二十五年五月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当該株主の有する全部取得条項付普通株式を、平成二十五年五月三十一日を取得日として当社が取得し、これと引換えに全部取得条項付普通株式一株につき七万四千七百六十九分の一株の割合をもって当社のＡ種種類株式を交付する株主と定めましたので公告します。

平成二十五年五月十五日
横浜市戸塚区戸塚町一五七番地
大洋建設株式会社
代表取締役社長　黒田　憲一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
東京都新宿区市谷台町六番三号
アズマビルサービス株式会社
代表取締役　佐伯　正紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
東京都中央区日本橋茅場町二丁目三番六号
宗和ビル　ソルーシア・ジャパン株式会社
代表取締役　福岡　武彦

定款変更につき通知公告

当社は、会社法第二一八条第一項の規定に基づき、平成二十五年五月二十九日開催予定の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

定款変更の効力は、定時株主総会において定款変更が承認可決されることにより生ずることになります。

また、平成二十五年六月一日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
東京都港区芝浦三丁目一三番三号芝浦ＳＥＣビル四Ｆ
株式会社オーエフシー
代表取締役　阪田　英治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
石川県金沢市増泉四丁目二番一五号
株式会社東亜メンテナンス
代表取締役　安井　大輔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
大阪府堺市北区野遠町二番地一
株式会社インターコスメ
代表取締役　紅谷　忍

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十五日
山口県光市室積東ノ庄一〇番一号
兼子産業株式会社
代表取締役　兼子　義行

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年六月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月十五日
石川県金沢市新竪町三丁目三八番地
株式会社中央生鮮食品
代表取締役　松任　紀夫

合併につき株券等提出公告

当社は、長野いすゞ自動車株式会社及び長野ジー・ワイ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月十五日
長野県木曽郡南木曽町読書三四六四番地一
株式会社長野いすゞ木曽工場
代表取締役　宮澤　隆

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるドーフ・ジョンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月十五日
東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階
Targray Asia Limited
日本における代表者　ドーフ・ジョン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大野茂樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月十五日
東京都中央区新川二丁目一二番一六号
メディカル・アシスタンス・カンパニー
日本における代表者　大野　茂樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である秋葉義孝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月十五日
東京都台東区上野一丁目一六番一六号
エスアール・サービシズ・リミテッド
日本における代表者　秋葉　義孝

限定承認公告

本籍静岡県駿東郡長泉町下土狩三二九番地一、最後の住所静岡県駿東郡長泉町下土狩三二九番地の一　被相続人　亡　髙橋　欣也

右被相続人は、平成二十五年一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年五月七日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十五日
静岡県駿東郡長泉町下土狩三二九番地の一
相続財産管理人　髙橋　淳子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年四月二十五日（号外第八十九号）目次欄中（印刷誤り）				
二一二			五認可した件	認定した件

平成二十五年二月二十八日（号外第三十九号）公布国土交通省令第八号（船員法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令）（原稿誤り）

三ページ上段終りから七行目から六行目は次のとおりの誤り。

附則第二条中「第四十八条の二の二第一項第一号」を「第四十八条の二第一項第一号」に、「海員に係る第四十八条の二の二第二項本文」を「船員に係る第四十八条の二第二項本文」に、「海員に係る同条」を「船員に係る同条」に、「海員のうち」を「船員のうち」に、「海員については」を「ものについては」に改める。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十五日付第一〇〇号六二十五日付参会第一二号三

四ページ●同日付政府調達第八八号三二ページ●三月二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）